

平成28年度
事業報告書

〔 自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日 〕

公益財団法人 大山健康財団

公益財団法人 大山健康財団
平成 28 年度事業報告書

〔 自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日 〕

本財団の平成 28 年度の事業は、平成 28 年度事業計画書に基づき、下記の事業等を行った。

I. 学術研究助成事業

本財団定款第 4 条第 1 項第 1 号に規定される学術研究助成事業は、大学、研究所、病院などにおいて、感染症の基礎的あるいは臨床的研究を行っている者及び感染症に関する疫学的研究を行っている個人で、満 50 歳以下の者を対象とする研究助成金で、平成 28 年度（第 43 回）学術研究助成事業は次の日程により実施した。受贈者は下記の通りである。

- ・ 公 募 開 始：平成 28 年 10 月 1 日 応募要領・申請書 195 通発信
本財団ホームページ及び公益財団法人公益法人協会共同サイトに応募要項を掲載した。
- ・ 公 募 締 切：平成 28 年 11 月 30 日 応募数 62 件
(応募内訳 細菌学 3.9、寄生虫学 2.3)
- ・ 選考委員会：平成 29 年 1 月 30 日
- ・ 理事会決定：平成 29 年 2 月 9 日

【第 43 回学術研究助成金受贈者】(敬称略)

氏 名	所属・役職	研 究 課 題	助成額 (万円)	選考 分野
あらい やすゆき 新井 康之	米国国立衛生研究所 アレルギー感染症研究所 博士研究員	STAT1 機能獲得型変異による慢性粘膜皮膚カンジダ症に対する CRISPR システムを用いた新規治療開発	100	細菌学
いわき たかお 岩 脇 隆夫	金沢医科大学 総合医学研究所 生命科学研究領域 教授	サルモネラ菌感染が引き起こす宿主細胞内における小胞体ストレス応答の意義	100	細菌学
かとう ひろとも 加藤 大智	自治医科大学医学部 教授	リーシュマニア症の迅速・簡便な分子診断法の確立と応用	100	寄生虫学
さかぐち よしひこ 阪口 義彦	北里大学医学部 講師	バクテリオファージと溶菌酵素を用いたクロストリジウム・ディフィシル感染症の新規治療法の開発	100	細菌学
たかだ けんすけ 高田 健介	北海道大学 獣医学研究科 准教授	核内受容体間の競合を介した細胞性免疫記憶形成機構の解明とワクチン療法への応用	100	細菌学

ほしなときお 保科 斉生	東京慈恵会医科大学 熱帯医学講座 助教	活動期トキソプラズマ 感染症の検出に向けた 新規血清学的診断法の 開発	100	寄生虫学
まえじま やすひろ 前嶋 康浩	東京医科歯科大学医学部 附属病院循環器内科 講師	歯周病菌の感染が糖尿 病による心筋障害とマ イトファジー制御系に 及ぼす影響の解明	100	細菌学
よしかわ そういちろう 吉川 宗一郎	東京医科歯科大学 医歯学総合研究科 助教	好塩基球による抗マダ ニ免疫作用メカニズム の解明	100	寄生虫学
			800	

II. 顕彰事業

本財団の定款第4条第1項第2号及び大山健康財団賞・大山激励賞選考規程第2条に基づき、平成28年度顕彰事業は下記の日程で実施し、審議の結果大山健康財団賞に一盛和世氏、大山激励賞に町井恵理氏をそれぞれ受賞者に決定した。

平成29年3月16日（木）に霞ヶ関東海倶楽部において贈呈式を開催し大山健康財団賞受賞者には賞状・記念メダル・副賞100万円を、大山激励賞受賞者には賞状・副賞50万円を贈呈した。

- ・公募開始：平成28年10月1日 推薦依頼24通発送
本財団ホームページ及び公益財団法人公益法人協会共同サイトに推薦依頼を掲載した。
- ・公募締切：平成28年11月30日 推薦数：大山健康財団賞：4件・大山激励賞：3件
- ・選考委員会：平成29年2月1日
- ・理事会決定：平成29年2月9日

◇平成28年度（第43回）大山健康財団賞受賞者（敬称略）

- いちもり かずよ
○一盛和世 元 世界保健機関(WHO) 世界フィラリア症制圧計画 統括責任者
長崎大学 客員教授
同研究所 フィラリアNTD室 ディレクター
PhD (満65歳)

<功労の内容>

一盛和世氏は、玉川大学農学部を卒業後、東京大学医科学研究所でフィラリア症を研究され、ロンドン大学衛生熱帯医学研究所医寄生虫学で博士号を取得されたあと、JICAの青年海外協力隊としてサモアでフィラリア対策に従事されたのをはじめ、ケニア及びタンザニアでマラリア対策に従事された。

1992年から2013年まで、世界保健機関(WHO)に勤務され、熱帯病部門で昆虫媒介病対策、中でも媒介昆虫の総合的なコントロールと管理分野を担当され、特に、西太平洋の島嶼国、サモア、バヌアツ、及びフィジーなどにおけるリンパ系フィラリア症の制圧プログラム(PacELF)では、リーダーとして多大な成果を挙げられた。

現在、熱帯病の多くはその根絶、制圧に向けて対策が進められているが、特に、顧みられない熱帯病（Neglected Tropical Diseases : NTD）の一つであるリンパ系フィラリア症（LF）については、一盛氏の活動成果などを基礎として WHO は世界制圧計画を策定し、蔓延国政府、ドナー、NGO、製薬会社、大学、研究機関等によるグローバルレベルでの産官民学連携パートナーシップによって、人類の一大事業として、着実に制圧目標へと歩みを進めている。

一盛氏は、WHO 退職後も今なお WHO の世界リンパ系フィラリア症制圧計画のもとに、2020 年までの制圧目標を達成するべく拠点の一つとして長崎大学熱帯医学研究所にフィラリア NTD 室を開設され、日本にもかつて蔓延していた LF を根絶することに成功した経験を活かし、グローバルな視野を持って世界と協議してこの制圧計画に貢献できる人材の育成に尽力されている。

◇平成 28 年度大山激励賞受賞者（敬称略）

まちい えり

○ 町井 恵理 NPO 法人 AfriMedico 代表理事

薬剤師 MBA（グロービス経営大学院）（満 39 歳）

<功労の内容>

町井恵理氏は、日本の伝統である置き薬のシステムをアフリカに応用することにより、保健施設へのアクセスが限られる遠隔地や貧困地区などの住民が医療サービスを継続的に享受できる体制を創ることに尽力されている。

これは WHO が推奨する Drug Revolving Fund（回転式薬剤供給制度）を一步進めた形のビジネスモデルとして、特に住民自身が薬の提供者でもあり、受給者でもあるというコミュニティのオーナーシップを尊重した非常に自立発展性の高いシステムを目指しているという特徴がある。これは、町井氏が薬剤師でもあり、2006 年から国際協力機構（JICA）青年海外協力隊として感染症対策の職種で 2 年間派遣されたニジェールでのご自身の経験から導き出されたもので、極めてユニークな活動である。

さらに、この手法の持つ特徴の一つとして、薬を処方し服用する過程で、住民自らが「病気になるように」努力するようになる健康教育の側面が挙げられ、このような健康を維持する努力を喚起することによって、将来的には国家の総医療支出を抑制するという大きな可能性を持っている。

2015 年 9 月の国連総会で策定された「持続可能な開発目標」の中で国際社会は「すべての人々が支払い可能な形で保健サービスにアクセスすること」つまり「ユニバーサルヘルスカバレッジ」を推進することで合意したが、この流れの中で 2016 年 8 月にナイロビで開催されたアフリカ開発会議（TICAD VI）において安倍首相自らが「ユニバーサルヘルスカバレッジのアフリカでの推進」を宣言しており、まさに AfriMedico の取り組みは、このようなグローバルな潮流の最先端を行く活動だといえる。

町井氏は、このようにアフリカの現地での原体験、専門家としての技術力、日本の伝統の再興、革新的なビジネスモデル、そして協力者との団結力などによって、アフリカをさらには世界を変えて行く可能性を秘めた素晴らしい活動に尽力されている。

Ⅲ. 学術集会支援事業

本財団定款第4条第1項第3号に基づき、平成28年5月19日開催の学術集会支援審査委員会及び同日開催の理事会において決定した下記の事業に支援した。

1. 第27回日本臨床寄生虫学会大会に30万円供与した。同事務局より以下の報告があった。

開催期間：平成28年6月18日（土） 9：00～18：00

開催場所：石川県政記念しいのき迎賓館（金沢市）

大会長：所 正治（金沢大学医薬保健研究域医学系寄生虫感染症制御学 講師）

参加者数：136名

【開催概要・成果】

寄生虫、衛生動物に関する臨床症例報告、疫学調査などの研究成果について36演題を一般講演として会員が発表した。また、教育講演には6人の演者を依頼し「臨床寄生虫学の視点」及び「日和見感染症の管理」をテーマとしたシンポジウムを開催した。全国から参加した寄生虫関係者は136名に達し、人的ネットワークの確立、情報交換を達成した。

- ・一般演題1～5 線虫症
- ・一般演題23～25 衛生動物
- ・一般演題6～9 糸虫症
- ・一般講演26～31 消化管寄生原虫症
- ・一般演題10、11 吸虫症
- ・一般講演32～35 組織寄生原虫症
- ・一般演題12～17 野生動物・魚類の寄生虫
- ・一般演題18～22 寄生虫の疫学

[教育講演] 「臨床寄生虫学の視点」

2. 第9回日本カンピロバクター研究会総会に30万円供与した。事務局より以下の報告があった。

開催期間：平成28年11月26日（土） 10：00～19：00

開催地：杏林大学井の頭キャンパス F棟3階 F309 講義室

総会会長：神谷 茂（杏林大学医学部感染症学教室 教授）

参加人数：86名

【開催概要・成果】

杏林大学井の頭キャンパスにおきまして、第9回日本カンピロバクター研究会総会を開催いたしました。当日は約90名のご参加をいただき、幅広い分野からの発表をいただき有意義かつ活発な討議が繰り広げられました。大山健康財団のご援助により本学会を円滑に運営できたことを心より厚くお礼申し上げます。

【会計報告】

①交通・通信費：21,780円、②参加証・抄録集印刷費：86,832円、③ポスター・封筒印刷費：41,688円、④特別講演・シンポジスト招聘費：140,000円、⑤事務・消耗品費（コピー用紙他）：9,700円、合計：300,000円

Ⅳ. 年報作成

平成26年度第41回学術研究助成金受贈者の業績報告集（年報No.41）を作成した。

V. 寄附金

国際医学研究会（慶應義塾大学医学部学生組織）の第39次派遣団に寄附金30万円を供与した。同研究会より下記の報告があった。

派遣期間：平成28年7月16日～8月30日

訪問国：ブラジル・キューバ

団長：川久保博文先生 慶應義塾大学医学部外科学教室（一般・消化器外科）専任講師

【活動内容】

本年度の第39次派遣団は、本研究会の設立趣旨である『医の原点の実体験』、『医学、医療を通じた国際交流』及び上記の『各地域に即した現地貢献の探求』を基本指針とし、独自の目標として『理想的医療体系と医学教育の探求』を掲げ活動を行なった。本派遣団は、ブラジルの他に社会主義国家で独自の医療体系を持つキューバを訪れることで、日本とは大きく異なる医療を実体験してきた。また、ブラジル国内での活動は新たな地域に活動範囲を拡大するとともに過去派遣団の活動を継続し、より発展させていくことで、国際医学研究会として長きに渡り継続していく活動の一貫性及び現地還元の可能性を探求した。本年度の活動目標とその具体的な活動内容は以下のとおり。

1. 「医の原点」の実体験

- ・アマゾナス州マナウスにおいて、アマゾン川流域の無医村をめぐる巡回診療船に同乗し、医療活動を実施した。
- ・シンガー・インディオ国立公園を訪れ、そこで生活をする先住民族（インディオ）の村を訪問し、巡回診療及び健康調査、手術への参加を行った。

2. 医学、医療を通じた国際交流

- ・現地大学医学部や医療施設を訪問し、実習を行った。
- ・現地医学生と「第29回日伯医学生会議」を開催し、ポルトガル語で日本の医療の現状を発表、討論を行った。
- ・団長の川久保博文先生が日本における消化器外科の先端医療について講演し、現地医療従事者と討論を行った。
- ・世界を舞台に活躍されている三田会の先輩方を訪問した。

3. 各地域に即した現地貢献の探求

- ・シンガー川流域の先住民族（インディオ）に先進医療を提供する Projeto Olhos do Xingu に参加し、現地医療の実際と、先住民族の医療に対する認識を学んだ。
- ・過去派遣団が健診を行ってきたアラカチ市の Professor Antonio Montenegro 学校にて学童健診を実施し、成果を比較検討した。

4. 理想的医療体系と医学教育の探求

- ・高度医療を提供するサンパウロの大学病院や高所得者向けの私立病院、地域に根差した医療機関など、ブラジルに存在する様々な医療体系について考察した。
- ・キューバのファミリー・ドクター、総合診療所、大学病院を訪問し、プライマリー・ヘルスケアを徹底する社会主義国キューバの医療体系について考察した。
- ・世界中の無医村地域から学生を無償で受け入れ、医師として無医村地域へ派遣するキューバのラテンアメリカ医科大学をはじめ、現地医学部を訪問した。

VI. 贈呈式及び祝賀会

平成28年度の学術研究助成金および大山健康財団賞・大山激励賞の贈呈式・祝賀会は下記の通り行った。

- ・開催日時：平成29年3月16日(木) 午前11時30分～午後2時30分
- ・開催場所：霞が関ビル35階 霞ヶ関東海倶楽部

◇贈呈式（敬称略）

- | | |
|-----------------|-------|
| ・開会の挨拶及び選考経過報告 | 竹内 勤 |
| ・学術研究助成金受贈者代表挨拶 | 岩脇 隆夫 |
| ・大山健康財団賞受賞者挨拶 | 一盛 和世 |
| ・大山激励賞受賞者挨拶 | 町井 恵理 |
| ・記念講演「熱帯病との戦い」 | 一盛 和世 |
| ・閉会の挨拶 | 神谷 茂 |

◇祝賀会：贈呈式終了後に開催

VII. 公益法人用会計ソフトの導入

会計処理については、これまで本財団手作りの会計ソフトで運用してきたが、より効率的で使い勝手のよい市販の公益法人用会計ソフト（商品名：PCA 公益法人会計 DX）を導入したので、平成29年度より運用を開始し、会計処理の効率化、明確化を図っていく。

VIII. 総務事項

『理事会』（平成28年度）

◇第10回理事会

（平成28年5月19日）出席者 理事5名 監事2名

1. 「平成28年度学術集会支援事業における支援対象学術集会」の承認
2. 「平成27年度事業報告書（案）、決算報告書（案）」の承認
※平成27年度事業報告書（案）決算報告書（案）に対する監事の監査報告
3. 「定款の一部改正（案）」の承認
4. 「委員会規程改正（案）」の承認
5. 「公告方法の変更」の承認
6. 「第7回評議員会（定時評議員会）の日時及び場所並びに議事に付すべき事項」の承認
7. その他報告事項

◇第11回理事会

（平成28年7月21日）出席者 理事6名 監事2名

1. 「定款の一部変更(案)」承認に関し、「決議の省略の方法による評議員会を招集する」ことの承認
2. その他 報告事項.

※理事会終了後、自由討論形式にて以下のことを討議した。①理事・評議員の選任について、②学術研究助成金及び選考委員について、③顕彰者選考委員について、④財産運用について、⑤財団事務局の処遇等の問題について、⑥財団の中、長期的なことについて

◇第12回理事会

(平成29年2月9日) 出席者 理事5名 監事2名

1. 第43回学術研究助成金受贈者の決定
2. 第43回大山健康財団賞・平成28年度大山激励賞受賞者の決定
3. 平成29年度事業計画書(案)の承認
4. 平成29年度正味財産増減予算書(案)の承認
5. 平成29年度・平成30年度学術集会支援審査委員の選任
6. 学術集会支援助成金(公募案)の承認
7. 委員会謝金規程(改正案)の承認
8. 財産管理運用規程(改正案)の承認
9. 平成29年度会議及び行事予定(案)の承認
10. 第9回評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の承認
11. 執行理事の報告事項の承認
12. その他、報告事項

『評議員会』(平成28年度)

◇第7回評議員会(定時評議員会)

(平成28年6月9日) 出席評議員5名 理事2名 監事2名

1. 「平成27年度事業報告書(案)及び決算報告書(案)」の承認
※平成27年度事業報告書(案)・決算報告書(案)に対する監事の監査報告
2. 「定款の一部改正(案)」の承認：この議案については後日、特別決議に必要な評議員総数の3分の2以上の出席でなかったことが判明し、改めて第8回評議員会において書面表決により承認された。
3. 「公告方法の変更」の承認
4. その他、報告事項

◇第8回評議員会(書面表決)

(平成28年8月8日) 評議員 総数8名

1. 「定款の一部改正(案)」の承認

◇第9回評議員会

(平成29年3月16日) 出席評議員5名 理事5名 監事2名

1. 平成29年度事業計画書(案)及び正味財産増減予算書(案)の承認
2. その他、報告事項

IX. 内閣府関係

1. 定期提出書類関係(電子申請)

(1) 変更の届出

①高田正昭評議員逝去(平成28年2月3日)に伴う届出

・届出及び完了：平成28年5月31日、変更登記：平成28年5月16日

②定款第 55 条（委員会）第 1 項第 1 号及び第 3 号の改正

・届出：平成 28 年 9 月 8 日、完了：平成 28 年 9 月 9 日

③植田常昭常務理事逝去（平成 28 年 10 月 30 日）に伴う届出

・届出：平成 29 年 1 月 12 日、完了：平成 29 年 1 月 13 日

変更登記：平成 28 年 12 月 19 日

(2) 事業報告等の提出

・平成 27 年度の事業報告及び決算報告の提出

提出：平成 28 年 6 月 30 日、補正・修正：平成 28 年 8 月 9 日

完了：平成 28 年 10 月 27 日

(3) 事業計画書等の提出

・平成 29 年度の事業計画書及び正味財産増減予算書の提出

提出：平成 29 年 3 月 30 日、完了：平成 29 年 4 月 7 日

2. 内閣府立入検査（敬称略）

・実施日時：平成 28 年 11 月 30 日 午前 10 時 00 分～午後 3 時 27 分（昼休み 1 時間）

・実施場所：本財団事務所

・立会者：内閣府：公益認定等委員会事務局 大臣官房公益法人行政担当（敬称略）

審査監督調査官 中田 健清、政策企画調査官 大澤 康則

：本財団：中里博理事、渡部 陸子、田中 亨人、岡田 護

※内閣府より指摘された事項については、平成 29 年度より順次改善していく予定である。

以上

【附属明細書】

平成28年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成29年5月

公益財団法人 大山健康財団